

◇大阪市水道局庁内管理規程の一部を改正する規程

- 1 水道局の庁舎等における行為について、禁止する事項を追加することにしました。
- 2 その他必要な規定の整備を行うことにしました。
- 3 この規程は、令和8年1月1日から施行することにしました。

(水道局総務部総務課)